

年金

...そこが知りたい



住民課戸籍年金係 ☎74-3002

新成人の皆さん忘れずに国民年金の加入手続きをしましょう

日 本国内にお住まいの20歳から60歳までのすべての方は

国民年金に加入して保険料を納入する義務があり、年金を受け取る権利があります。

加入手続き

学生や自営業者などの第一号被保険者となる方は、役場または各支所で手続きをしてください。サラリーマンや公務員の第二号被保険者の方や、その第二号被保険者に扶養される配偶者の第三号被保険者の方は、勤務先の事業所で加入手続きを行います。保険料の猶予・免除

学生であるなど、収入が少な
いために国民年金保険料の納付
ができない場合は、申請により

保険料の納付が猶予・免除となる制度があります。

「学生納付特例制度」は、所得がない学生本人の申請により保険料の納付が猶予される制度です。年金を受け取ることができなくなることや、不慮の事故などにより障害が残ってしまった場合に、障害基礎年金を受けることができなくなることなどを防止するための制度です。他に、経済的な理由などにより保険料が困難な方のために、「保険料免除制度」・「若年者納付猶予制度」があります。

問合せ 住民課戸籍年金係

☎74-3002

年金事務相談所開設のご案内

日時 3月16日(火)

午前10時30分から午後3時30分まで

場所 洞爺湖町役場302号会議室

国民年金手帳などをご持参ください。

問合せ 住民課戸籍年金係 ☎74-3002



わたしのうた

短歌 【あぶた短歌会】 一月定例会より

「光雲」の仏の慈愛の観音像

たおやかなる美吾優待たせんと 室野 晃慶

とろとろと燃ゆる火のもとほつねんと

うつつともなし遠き潮鳴り 山木 孝

駒運びを教へたことはないけれど

孫の一手は吾をうならす 太田 智

正月と思ひ過せるそのうちに

七草行きて刻は早かり 北島 加代

噴火湾の遙か沖より盛りあがり

光る潮波春載せ来しや 赤塚 瑛子

巡回の看護師しづかに去りしのちも

われは眠れず真夜中なれど 大久保 とみ乃

うつつらと元朝の雪つもりたり

また新しく何を思ふべき 大西 芳子

俳句 【あぶた俳句会】 一月定例会より

白鳥の羽音にシャッター切られけり

菅原 敏子

寂れゆく壺町光り白鳥来

井村 育子

白鳥と共に羽ばたく夢をみる

三瓶 修

白鳥へ寄る子逃げる子磯匂ふ

矢野 知子

白鳥は見えす漂ふ朱きブイ

那須 伶子

湖は白鳥百羽埋めつくす

小笠原 勇